

(2) 自己資本の充実度に関する事項

◇国内基準(4%)の所要自己資本額

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	203,306	8,132	207,378	8,295
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポート	203,306	8,132	207,378	8,295
(i) ソブリン向け	1,495	59	1,686	67
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	71,681	2,867	70,004	2,800
(iii) 法人等向け	57,672	2,306	62,839	2,513
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	44,429	1,777	44,554	1,782
(v) 抵当権付住宅ローン	8,817	352	8,204	328
(vi) 不動産取得等事業向け	4,135	165	4,441	177
(vii) 三月以上延滞等	728	29	691	27
(viii) 信用保証協会による保証付	2,138	85	2,040	81
(ix) 出資等	1,682	67	1,673	66
(x) その他	10,525	421	11,241	449
② 証券化エクスポート	—	—	—	—
③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
ロ. オペレーション・リスク	12,825	513	13,010	520
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	216,132	8,645	220,388	8,815

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポート」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、国際決済銀行等、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーション・リスクを算定しています。

$$\text{〈オペレーション・リスク（基礎的手法）の算定方法〉} \\ \text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\% \quad \div \quad 8\% \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、平成24年度末の自己資本総額は463億円となり、リスク・アセット等に対する所要自己資本額88億円を大きく上回っております。また、自己資本比率も国内基準である最低所要自己資本比率4%を大きく上回る21.01%となり、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による積上げを第一義的な施策として考えております。

(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポートを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポート及び主な種類別の期末残高

エクスポート区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券		O T C デリバティブ取引 国内	O T C デリバティブ取引 国外	三月以上延滞エクスポート			
		国内	国外						
製造業	40,270	15,412	23,855	1,002	—	359			
農業、林業	1,211	1,211	—	—	—	69			
漁業	—	—	—	—	—	—			
鉱業、採石業、砂利採取業	47	47	—	—	—	—			
建設業	17,095	17,095	—	—	—	669			
電気・ガス・熱供給・水道業	5,514	—	5,514	—	—	—			
情報通信業	1,342	15	1,105	199	—	—			
運輸業、郵便業	25,881	3,124	22,756	—	—	53			
卸売業、小売業	23,842	16,721	7,119	—	—	645			
金融業、保険業	222,278	10,108	75,507	44,500	—	—			
不動産業	22,205	19,959	2,224	—	—	676			
物品販賣業	111	111	—	—	—	—			
学術研究、専門・技術サービス業	162	162	—	—	—	—			
宿泊業	476	476	—	—	—	140			
飲食業	4,428	4,428	—	—	—	279			
生活関連サービス業、娯楽業	2,892	2,892	—	—	—	11			
教育、学習支援業	294	294	—	—	—	—			

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ただし、債券については外国債券を保有しており国内と国外に区分して記載しております。

エクスポート区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券			三月以上延滞エクスポート
		国内	国外	O T C デリバティブ取引	
医療、福祉	13,793	13,493	299	—	89
その他のサービス	10,990	7,861	3,120	—	335
国・地方公共団体等	111,795	3,592	107,678	504	—
個人	50,137	50,137	—	—	300
その他	10,402	75	—	—	—
業種別合計	565,175	167,224	249,183	46,206	3,631
1年以下	101,971	15,984	12,666	1,910	—
1年超3年以下	68,867	11,527	39,642	12,197	—
3年超5年以下	90,165	23,270	50,663	5,591	—
5年超7年以下	83,221	20,919	50,383	11,918	—
7年超10年以下	98,254	22,080	63,435	12,738	—
10年超	93,614	59,371	32,392	1,850	—
期間の定めのないもの	29,079	14,069	—	—	—
残存期間別合計	565,175	167,224	249,183	46,206	—

—平成24年度— <業種別及び残存期間別>

エクスポート区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券			三月以上延滞エクスポート
		国内	国外	O T C デリバティブ取引	
製造業	44,563	15,176	28,785	601	283
農業、林業	1,239	1,239	—	—	157
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	49	49	—	—	—
建設業	15,801	15,801	—	—	546
電気・ガス・熱供給・水道業	5,737	—	5,736	—	—
情報通信業	938	19	805	100	—
運輸業、郵便業	30,541	3,190	26,348	1,000	0
卸売業、小売業	23,818	16,299	7,518	—	465
金融業、保険業	227,019	9,949	78,425	46,050	—
不動産業	23,847	21,004	2,821	—	645
物品販賣業	121	121	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	166	166	—	—	—
宿泊業	517	517	—	—	8
飲食業	4,076	4,076	—	—	294
生活関連サービス業、娯楽業	2,514	2,511	—	—	17
教育、学習支援業	373	373	—	—	0
医療、福祉	12,864	12,558	300	—	86
その他のサービス	10,090	7,784	2,306	—	220
国・地方公共団体等	104,641	2,923	101,206	503	—
個人	49,381	49,381	—	—	278
その他	10,275	94	—	—	—
業種別合計	568,581	163,239	254,254	48,255	3,006
1年以下	84,163	15,275	23,090	7,529	—
1年超3年以下	82,290	11,103	42,208	8,320	—
3年超5年以下	86,622	23,539	46,437	5,744	—
5年超7年以下	97,603	23,386			

口. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
「38 ページに掲載しております。」

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	平成 23 年度				平成 24 年度			
	個別貸倒引当金			貸出金 償却	個別貸倒引当金			貸出金 償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期首残高	当期増加額	当期減少額	
	目的使用	その他	期末残高		目的使用	その他	期末残高	
製造業	279	460	—	279	460	—	460	336
農業、林業	64	49	—	64	49	—	49	112
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,133	1,224	10	1,123	1,224	—	1,224	1,041
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	105	83	—	105	83	—	83	43
卸売業、小売業	929	935	48	881	935	—	935	1,076
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	442	595	2	440	595	—	595	360
物品販賣業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	59	—	—	59	—	59	61
飲食業	136	175	—	136	175	—	175	139
生活関連サービス業、娯楽業	5	—	—	5	—	—	—	24
教育、学習支援業	1	—	0	1	—	—	—	0
医療、福祉	221	71	181	40	71	5	71	151
その他のサービス	360	186	—	360	186	—	186	151
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	226	233	1	225	233	31	233	169
合計	3,906	4,074	244	3,661	4,074	36	4,074	3,666
								7

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートジャヤーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポートジャヤーの額			
	平成 23 年度		平成 24 年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	758	134,477	796	133,203
1 0 %	—	43,500	—	44,091
2 0 %	159,154	269	156,569	227
3 5 %	9,311	16,040	8,720	14,887
5 0 %	34,886	2,853	42,818	2,259
7 5 %	—	58,822	—	57,498
1 0 0 %	65,078	39,824	66,703	40,639
1 5 0 %	—	197	—	165
3 5 0 %	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	565,175	—	568,581	—

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポートジャヤーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

信用リスク管理の方針および手続きの概要

(1) 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

貸出金に係る信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として業種別、信用格付別や自己査定による債務者区分別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

有価証券等の投資については、「余資運用管理規程」に基づき投資対象を一定の信用力を有するものに限定するとともに、一投資先についての限度枠を設けるなどしてリスク分散を図りながら、信用リスクの適正な管理を行っております。

以上、一連の信用リスク管理の状況をリスク管理委員会や ALM 委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、常務会等に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却及び引当金の計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金は正常先、要注意先、要管理先について債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、個別引当金は破綻懸念先、実質破綻先、破綻先ごとに必要額を個別に算出しております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の 4 つの機関を採用しています。なお、エクスポートジャヤーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャヤー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャヤー	7,854	7,424	27,659	31,596	—	—	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

バーゼル II における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金、有価証券等があり、手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証、地方公共団体保証、政府関係機関保証、一般社団法人しんきん保証基金等があります。一般社団法人しんきん保証基金の保証に関する信用度の評価については適格格付機関が付与している格付により判定しています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートジャヤーの種類に偏ることなく分散されております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

平成 24 年 3 月末及び平成 25 年 3 月末現在、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

有価証券関連取引については、「余資運用管理規程」及び関連基準に定めている枠内での取引に限定することにより市場リスク及び信用リスクの適切な管理に努めております。また万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、その影響は限定的であります。

なお、当金庫では、お客さまとの派生商品取引は行っておりません。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

(6) 証券化エクスポートに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

(7) 出資等エクスポートに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成 23 年度		平成 24 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	13	13	7	7
非上場株式等	1,763	1,763	1,667	1,667
合計	1,777	1,777	1,674	1,674

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末における市場価格等に基づいております。

2. 上場株式等には、上場株式を計上しております。

3. 非上場株式等には、非上場株式、投資事業有限責任組合出資金、投資信託、その他出資金を計上しております。

ロ. 出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度
売却益	1	0
売却損	2	0
償却	7	6

(注) 1. 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度
評価損益	△ 4	0

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益

(単位:百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度
評価損益	—	—

出資その他これに類するエクスポート又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資その他これに類するエクスポート又は株式等エクスポートにあたるものは、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、信金中央金庫や投資事業有限責任組合等への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び時価 10% 下落時予想損失額によるリスク計測によって把握するなど適切なリスク管理に努めております。株式関連商品への投資は、あらかじめ定めた運用限度枠、リスクリミットを遵守して行っております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用管理規程」や余裕資金運用にかかる「基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、投資事業有限責任組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価を実施するとともに、適宜運用レポート等により運用状況を把握してリスク管理に努めております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「決算経理要領」や日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。

(8) オペレーション・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫におけるオペレーション・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなど「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的な事象により生じる損失にかかるリスク」と定義しております。リスク管理の基本方針を踏まえて、オペレーション・リスク管理規程及び、それぞれのリスクごとの管理規程により管理体制や管理方法を定め、リスクを認識・評価するとともに、その顕現化の未然防止と発生時の影響度の極小化に努めています。

リスクの計測に関しては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等において報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

粗利益 (直近 3 年間のうち正の値の合計額) × 15%

直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数

(9) 金利リスクに関する事項

銀行勘定の金利リスク量

(単位:百万円)

区分	運用勘定		調達勘定	
	平成 23 年度	平成 24 年度	区 分	金利リスク量
貸出金	515	260	定期預金	△ 1,051 △ 342
有価証券等	2,774	2,162	要求払預金	△ 418 △ 172
預け金	162	62	その他	△ 3 △ 2
コールローン等	—	—	調達勘定合計	△ 1,471 △ 517
その他	0	0		
運用勘定合計	3,451	2,484		
銀行勘定の金利リスク	1,980	1,968		

※金額は単位未満を四捨五入しております。

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

○銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを過去 5 年間の観測期間に基づく 1 年間（240 営業日）の 1% タイル値、99% タイル値^{*1} の金利変化として銀行勘定の金利リスクを算出しております。

○要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随时払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50% 相当額、以上 3 つのうち最小の額を上限として算出しております。

当金庫では、普通預金等の額の 50% 相当額を上限として平均 2.5 年の期間に振り分けリスク量を計測しております。

○銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

〔平成 24 年度末の金利リスク量〕

銀行勘定の金利リスク（1,968 百万円） = 運用勘定の金利リスク量（2,484 百万円）
+ 調達勘定の金利リスク量（△ 517 百万円）

○当金庫では、上記金利リスクを四半期毎に計測しております。

※1 タイル値とは標本を順番に並べたときの、上から X 番目にある値を「X% タイル値」と呼びます。

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測をおこない、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM 管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM 委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行なうなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。